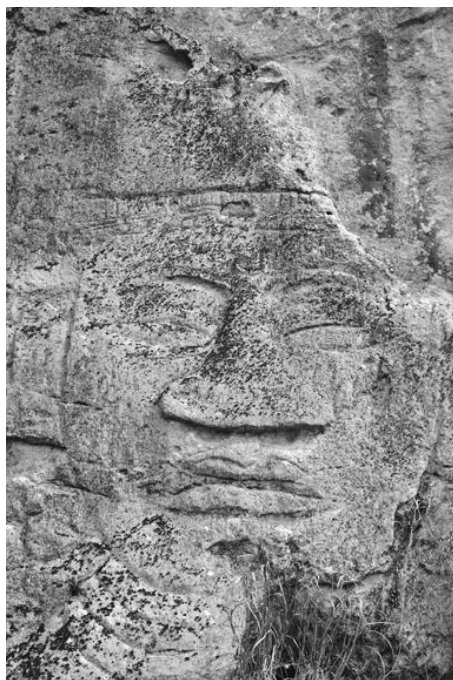


史跡 佐貫石仏保存活用計画

(公開用 ※ 抜粋)

目的と経緯



平成 28 年(2016)3 月

栃木県塩谷町

目的と経緯

1. 計画の目的

佐貫石仏は本町佐貫地区にある「観音岩」に線彫された磨崖仏であり、大正 15 年(1926)2 月 24 日に指定を受けた国指定史跡である。線彫の本像は、「智拳印を結ぶ金剛界の大日如来坐像」といわれ、像高は 18.2m を測り、国内屈指の大きさを誇る磨崖仏である。造像年代は、平安時代末～鎌倉時代初期の作とみられているが、佐貫石仏は覆屋もなく露出した岩体に彫られている坐像であるため、長年直接風雨にさらされた結果、現状では崖面の風化や剥落も見えるなどの指摘があり、像の線刻が見えにくくなるなど、史跡文化財としての価値が劣化してしまう恐れも懸念されている。貴重な文化遺産である佐貫石仏を将来にわたって保存を行い継承していくため、史跡としての基本的な性格や周辺を含む保存の考え方をまとめ、史跡の今後の取り扱いを含めその価値と意義について周知を行うため、保存活用計画の策定を行うこととなった。

2. 保存活用計画策定の必要性

佐貫地内鬼怒川沿岸にそびえ立つ高さ 64m にも及ぶ一大岩塊は、古くから地元では観音岩(佐貫観音)と呼ばれならわしてきた。鬼怒川に面してそびえたつ白色の露岩はその景観から古より人々の信仰対象となったものと考えられる。また「観音岩」の中腹、佐貫石仏の右肩には「奥の院」または「大悲窟」と呼ばれる小洞窟があり、仏像などの信仰対象物が安置されている。「奥の院」は管理する寺院及び地元の有志によって 62 年に一度開帳することとなっているが、昭和 10 年代の前回の開帳は諸事情により見送られたため、明治 12 年以降行われておらず史跡としての詳細な知見を得ることはなかった。

一方、佐貫石仏下部には第一洞穴、第二洞穴と仮称された洞穴が 2 か所あり、昭和 38 年と 40 年に、それぞれ宇都宮大学ならびに作新学院を主体とする研究機関によって縄文文化の探索を目的とした発掘調査が行われた。結果当該地は、古くは縄文時代早期から弥生時代に至る継続的な生活跡が遺存する悠久の歴史を兼ね備えていることも判明し報告された。現在においても、いずれの洞窟も信仰対象として機能しており、佐貫石仏の本質的価値の継承という点でも関連して息づいていると言える。

「佐貫石仏」は、大正年間に先人たちの努力によりいち早くその価値が認められ、史跡に指定され 90 年余りを経ているが、総合的な見地からのまとまった史跡の評価及び取扱いの方針を確定されないまま今日に至っている。そのため「佐貫石仏」に関わる保存活用の必要性がかねてより指摘されていた。

3. 計画の位置づけと対象範囲

平成 27 年 3 月に、鬼怒川にかかる新しい橋の開通に合わせ、地元より「奥の院開帳」を執り行うという機運が起こり、町では「ご開帳」に前後して多面的な調査を実施することにより、保存活用計画の策定を模索した。

史跡は本文で詳述するように、石仏を含む露岩の地籍一帯は史跡として指定されており、その面積は 1 万㎡を超える。そのほとんどが民有地であるが、当初より広域に史跡指定したこと及び史跡を含む一帯が県の自然保護区域に指定されてきたことも、良好な景観を保持してきたものと言える。植物

ではマツバラン科のシダ植物であるマツバランの唯一の生息地(東日本では北限に位置する)であり、その他イワヒバ、フクロダガヤ、ツメレンゲ等も見られ県内では特異な環境を保持している。また、近年、新産のダイダイゴケ属地衣類であるコナキクバダイダイゴケの生育も確認されている。鳥類では、県内でも数少ないチョウゲンボウ(ハヤブサ科の鳥)の繁殖地である。近年はその営巣が確認されていないが、生態を含む環境全体の保全も課題の一つとなっている。また土砂災害特別警戒区域及び警戒区域に周辺も含めて指定されているため、建築物等工作物をはじめ造成、開墾等は許可及び届出を必要として規制している。このように3重の指定により景観が保全されていることから、保存活用計画は文化財保護法による史跡指定範囲を中心に、史跡を取り巻く景観要素も含め、検討するものとする。

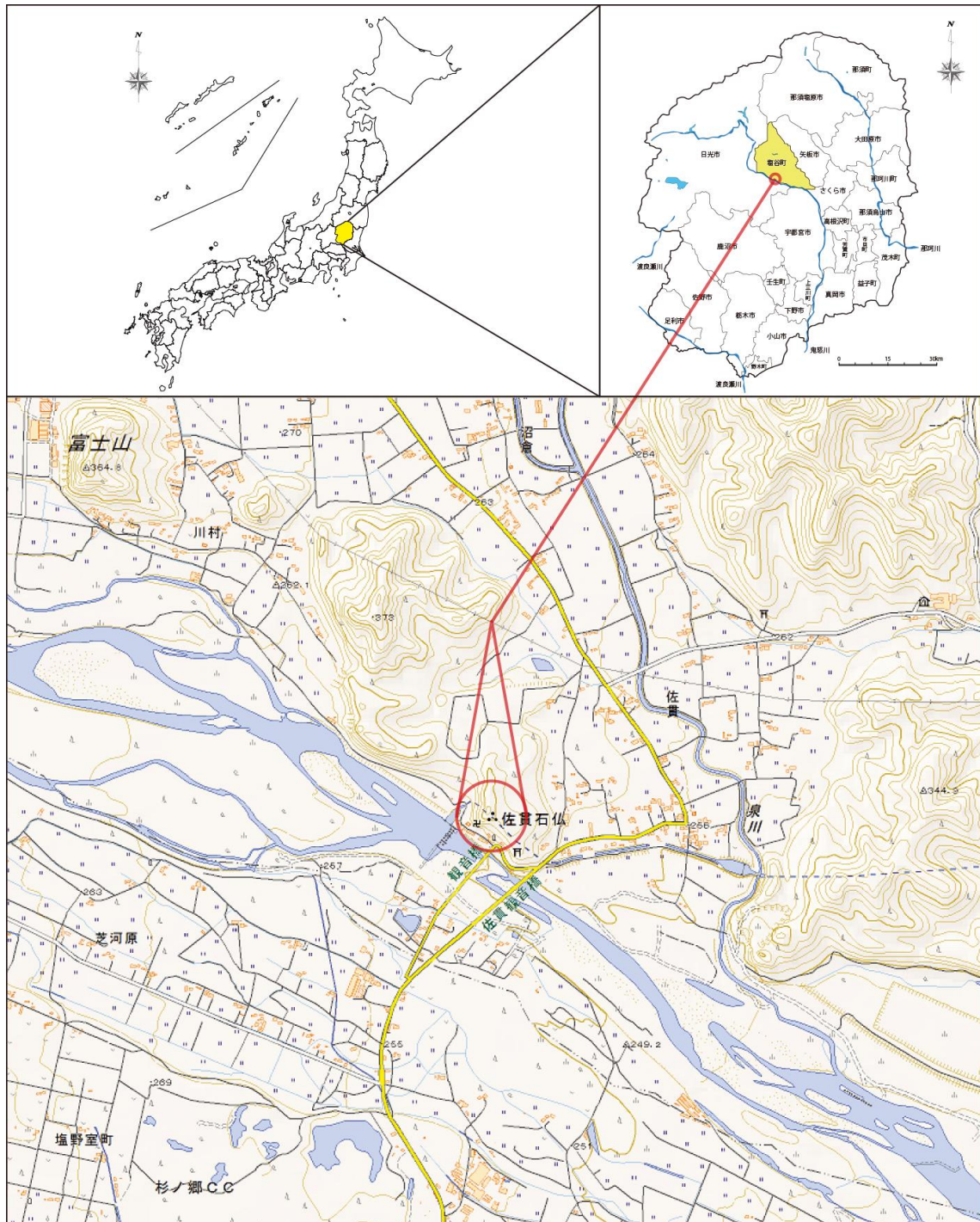


図 1.1 史跡位置図 (国土地理院ウェブサイト(<http://maps.gsi.go.jp/#15>)を使用した)



写真 1.1 佐貫石仏近影（上部右肩部に「奥の院」、中央部に顔、下部に蓮華座の線刻が見える）
撮影日：2015 年夏

史跡 佐貫石仏保存活用計画

発行日 平成 28 年 3 月

発 行 塩谷町教育委員会

〒329-2441 栃木県塩谷町大字船生 989-1